



平成28年6月23日

お知らせ

同時資料提供  
山口県政記者クラブ  
山口県政記者会  
山口県政滝町クラブ

特殊車両の指導取締を実施しました  
違反車両撲滅のため取締を強化

山口河川国道事務所では、許可を受けていない、あるいは許可された重量・寸法を超えた車両について山口県警察本部の協力を得て、下記のとおり指導取締を実施しました。

【日時・場所】平成28年6月14日(火) 9:30~11:30 台道取締基地<sup>だいどう</sup>  
13:30~15:30 戸田取締基地<sup>へた</sup>

今回の取締では、13台のうち6台の違反があり、是正指導等を行いました。今年度は現在までに、取締を3回実施して、合計40台のうち18台に是正指導等を行いました。

総重量超過違反



通行経路違反



※上記掲載の写真は取締における違反の事例です。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

副所長 (管理) 樋野 義周<sup>ひの よしひろ</sup>

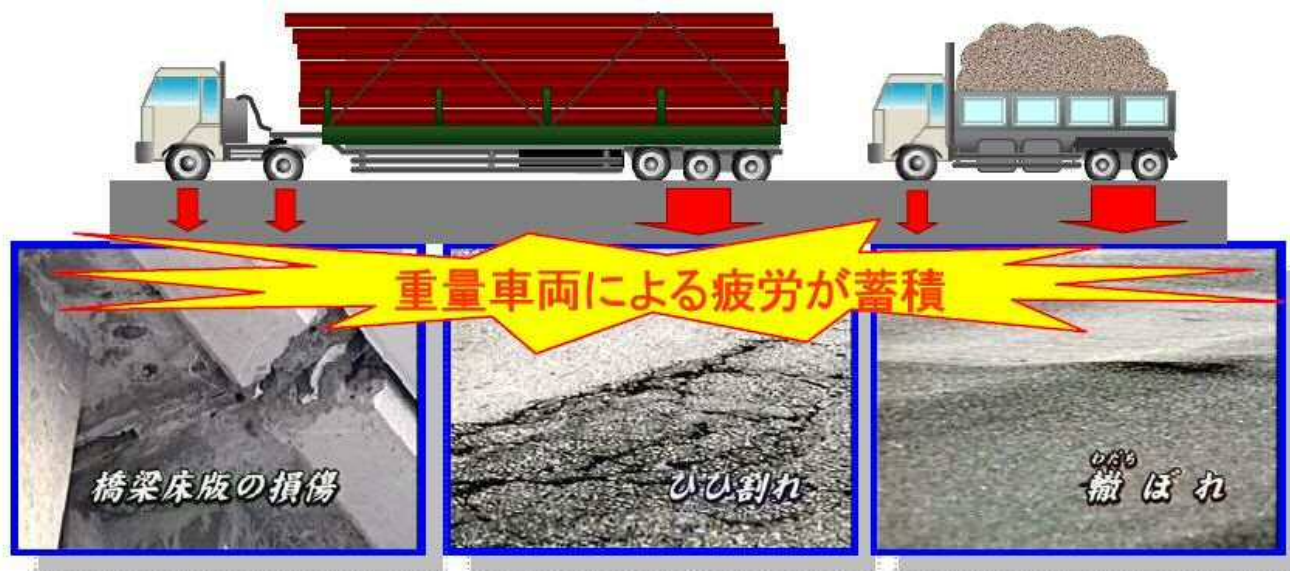
(担当) 道路管理第一課長 西村 英之<sup>にしむら ひでゆき</sup>

電話番号 (0835)22-5114

(広報担当) 計画課 吉田 真人<sup>よしだ まさと</sup>

# 過積載車両が橋梁や舗装へ及ぼす影響

道路が損傷する大きな原因には、定められたルールを守らず通行することなどが上げられています。特に、過積載車両が橋梁や舗装に大きな影響を及ぼします。



橋の裏面の様子(床版)



橋桁の破断